

## 第 104 回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日 時:2024 年 2 月 26 日(月) 14 時 00 分～15 時 45 分
2. 場 所:公益財団法人自動車リサイクル促進センター 第 1・第 2 会議室
3. 出席者:菅原委員長、井岡委員、大沼委員、佐々木委員、高岡委員、村上(進)委員、村上(千)委員、山田委員  
以上 8 名  
その他 経済産業省・環境省担当官、公益財団法人自動車リサイクル促進センター役職員が出席
4. 議 題:(1)2023 年度第 3 四半期の概況(報告事項)  
(2)2023 年度第 3 四半期の決算(報告事項)  
(3)2023 年度第 3 四半期の運用実績(報告事項)  
(4)2024 年度事業計画(諮問事項)  
(5)2024 年度特預金の出えん等計画(諮問事項)  
(6)2024 年度運用計画(諮問事項)  
(7)2024 年度収支予算(諮問事項)

### 5. 議事録

- (1)2023 年度第 3 四半期の概況(報告事項)  
事務局から資料「第 104 回 資金管理業務諮問委員会」の 3～7 ページにて報告した。

#### <主な意見>

##### 【委員 A】

現在の金利状況について、利回りの上昇圧力は限定的であり、日銀が正常化に動いたとしても、金利上昇は限定的であると言われている。3 月末の労使交渉の結果によっては、金利に影響を与えるかもしれないが、JARC においては短期的な金利変動に影響を受けない運用をしているので特に問題はない。

- (2)2023 年度第 3 四半期の決算(報告事項)  
事務局から同資料の 8～19 ページにて報告した。

#### <主な意見>

なし

- (3)2023 年度第 3 四半期の運用実績(報告事項)  
事務局から同資料の 20～30 ページにて報告した。

<主な意見>

なし

(4) 2024 年度事業計画(諮問事項)

事務局から同資料の 31～37 ページにて報告し、原案のとおり承認された。

<主な意見>

【委員 B】

引取時預託のリサイクル料金が 1 台当たり 6,000 円以下であり、新車時預託の 1 万円程度の金額よりも少ないのはなぜか。

【事務局】

新車販売時に預託できていなかったり、後付けで装備したエアバッグ類やフロン類については引取時に預託するため、1 台当たりの金額は新車時預託よりも少なくなる傾向にある。

(5) 2024 年度特預金の出えん等計画(諮問事項)

事務局から同資料の 38～48 ページにて報告し、原案のとおり承認された。

<主な意見>

【委員 B】

離島対策支援事業に係る特預金の出えんについて、宮古島と石垣島の申請台数が多いのは不法投棄によるものなのか。

【再資源化支援部】

申請台数は不法投棄の台数を含まず、各自治体が来年度に発生を見込む使用済み自動車の台数を表している。

【委員 B】

不法投棄等対策支援事業に係る特預金の出えんについて、新規許可事業者向け研修会が新たに計画されているが、既存の外国人事業者への研修機会も増えるとよいと考える。

【再資源化支援部】

外国人事業者を含めた既存事業者についても、研修の案内を自治体を通じて積極的に行っていきたいと考えている。

【委員 B】

1 月の能登半島地震からの復旧にあたり、周辺の自治体が支援を行っていると聞く。大規模災害発生時における対応の研修を少しでも多くの自治体に受けてもらうことが大事であると考えている。

**【再資源化支援部】**

今般の震災においては、支援に入る周辺の自治体から、JARC の手引書に沿った事前打合せの申入れがあった。今後も、事前の研修を含めて同様の依頼があればぜひ協力していきたい。

**【委員 C】**

震災が起こったあとに、近隣の自治体に対して研修の受講を促してはどうか。

**【再資源化支援部】**

被災状況や各自治体による支援対応の状況を正確に把握できていない中、JARC が研修等の実施について自治体へ能動的に働きかけることは難しいと思われるが、前述のとおり、申入れ等があった場合には積極的に支援していきたいと考えている。

**【JARC 専務理事】**

今後の有事を想定し、今般の震災対応で得られた経験も踏まえて自治体への貢献の在り方を検討したい。

**【委員 C】**

中古車輸出事業者へリサイクル料金を返還する際、自動車を取得して短期間しか経ていないにもかかわらず、当該車両が使用された全期間分の利息を付けて返還されることにはどのような根拠があるのか。

**【経済産業省】**

預かり金という制度上の位置づけから、中古車が輸出された際には、利息も含めて返還することになっている。審議会でも同様の意見が出ているが、現状制度は支障なく回っている状況。必要に応じて、制度設計全般の見直しを行う中で検討すべき課題の一つとして認識している。

**【環境省】**

ご指摘のご意見は、制度全体に関わる事項なので直ちに着手するものではないが、先般の自動車リサイクル合同会議でも御意見をいただいていたものと認識している。

**【委員 D】**

離島対策支援事業の 2023 年度申請台数において、計画と実績の数値に乖離があるのはなぜか。

**【再資源化支援部】**

申請台数は、各自治体が地元の事業者から得た情報に基づいて算出した推定値で、実績と乖離が生じる場合がある。

#### 【委員 D】

研修会の対象となる外国人の事業者はどの程度の規模なのか。

#### 【再資源化支援部】

事業者への研修会を開催するにあたっては、対象として少人数の事業者を想定している。

#### 【委員 E】

「自動車リサイクル情報システムの大規模改造」の工程において、新しいシステムが稼働する2026年1月以降の予定が記載されていないが、稼働開始後に検証や振り返りは行う予定か。

#### 【事務局】

新システム稼働後の検証は、利用者とシステム運用サイドの両面から必ず行い、諮問委員会でも報告させていただきたい。またシステム稼働以降の予定は資料にも明記したい。

#### (6) 2024 年度運用計画(諮問事項)

事務局から同資料の49～53ページにて報告し、原案のとおり承認された。

#### <主な意見>

#### 【委員 F】

公的機関が建物を建てる際に、森林認証のついた木材を優先的に調達することがある。価格は高くなるが、環境の改善に資するものを選ぶことは何ら批判されるものではない。GX 経済移行債に発生したグリーンプレミアムは、その森林認証と同じ位置づけのものであることから、積極的に購入を検討してもよいと考える。

#### 【委員 G】

GX 経済移行債のグリーンプレミアムは、リスクプレミアムか否かではなく、純粋な将来の地球環境への貢献と捉えるべきであり、社会にとってとても有益なことと考える。

一方で、誰がそのコストを負担するべきかが論点にもなる。JARC は自動車ユーザーから資金をお預かりしているので、将来の地球環境の改善のためにグリーンプレミアムを受け入れることが妥当かどうか、他の機関投資家の動きも把握しながら検討していただきたい。

#### 【委員 C】

GX 経済移行債の用途については、発行毎に決められているのか。

また、資金用途の一部には国際的にややネガティブな見方もあると認識している。取得の可否を判断するにあたってはその点についても斟酌する必要があるのではないか。

#### 【JARC 理事 A】

GX 経済移行債は定められたフレームワークに沿って発行されるが、対象となる主な事業目的は発行の都度公表される。フレームワークについてはセカンド・パーティ・オピニオンを取得していることから、JARC が ESG 債投資の対象とすることに問題はないと考え

る。ただ、資金使途について投資家から様々な意見があることは事実なので、風評や他の機関投資家のスタンスも踏まえて慎重に判断していきたい。

**【委員 A】**

機関投資家によって資金の性格が異なることから、一概に整理することは難しいが、預託金のコスト負担者が自動車ユーザーであることを踏まえつつ、グリーンアムの状況並びに他の機関投資家の動向及び同債券に対する評価等を総合的に考慮して取得の是非を判断するといった事務局案は妥当であると考えます。

**【JARC 理事 A】**

地方債等の ESG 債の取得にあたっては、一定のグリーンアムをすでに許容している。ただ、当財団の運用において重要な指標である「評価指標利回り（：取得債券と同じ年限の国債利回り）」を下回る債券を取得した実績はない。カーボンニュートラルは重要な課題であり、JARC もそれに貢献していきたいといった意向はあるが、グリーンアムの発生状況や他の機関投資家のスタンスをはじめ、本日いただいたさまざまなご意見を踏まえて慎重に判断すると共に、その状況については、今後の諮問委員会で都度報告したい。

**(7) 2024 年度収支予算(諮問事項)**

事務局から同資料の 54～65 ページにて報告し、原案のとおり承認された。

**<主な意見>**

なし

以上